

# としま 区議会 だより

平成24年  
第4回  
定例会

No.231

豊島区議会事務局 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai>

平成25年(2013年)2月1日発行



▼熊谷守一美術館外観



豊島区立 熊谷守一美術館の指定管理者が引き続き株式会社権に決定されました。

場 所：豊島区千早2-27-6

開館時間：午前10時30分～午後5時30分

※金曜日は午後8時まで 月曜日休館

主な掲載内容

議案等の審議結果	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
視察来訪した議会一覧	8面

## 豊島区マンション 管理推進条例 などを可決

平成24年第4回定例会は、11月22日から12月20日までの29日間にわたって開会されました。

今定例会では、豊島区マンション管理推進条例など区長提出議案20件を可決、議員提出議案2件を可決、報告は、2件を承認し、1件を了承しました。

皆さんから提出された請願・陳情は、4件を採択、3件を不採択としました。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

可決した意見書等(要旨)

青色申告者を含む小規模事業者は危機的な社会経済状況の中、厳しい経営を強いられ、生活基盤は圧迫され続けている現状にある。また、多くの都民が、税や社会保障などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されると、小規模事業者の経営や生活はさらに厳しいものとなり、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。よって、豊島区議会は、次の事項について強く要望する。

1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成25年度以降も継続すること。

2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成25年度以降も継続すること。

3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成25年度以降も継続すること。

(東京都知事あて)

米国の未臨界核実験に抗議

米国が24年12月5日に行った27回目の未臨界核実験に対し、豊島区議会は、12月19日、米国大統領あてに抗議の要請書を送付しました。